

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270400759		
法人名	社会福祉法人 祥仁会		
事業所名	グループホーム 貝津		
所在地	長崎県諫早市貝津町2239-2		
自己評価作成日	平成30年8月8日	評価結果市町村受理日	平成30年10月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成30年9月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「家庭的な雰囲気の中で共に毎日を楽しみ、安心してその人らしい暮らしが出来るよう援助する」という理念どおり、入居者の皆様が穏やかで安心して暮らせるよう支援しています。また、ご家族様がいつでも気軽に立ち寄れるような環境、ゆったりとした雰囲気作りを目指しております。同グループ中核病院である西諫早病院(協力病院)との連携を取り、入居者様の健康管理、夜間や緊急時の受診等にも対応しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは全体的に明るい雰囲気、共用部分に入居者の写真や季節を感じる事ができる飾りつけがあり、職員が入居者の傍らで優しく語り掛ける姿が窺える。町内会に加入し、職員による町内清掃への参加やホームの活動として「グループホーム通信」を回覧板でお知らせするなどのほか、市からさわやか相談員を受け入れるなど、地域と積極的に交流されている。また、地域の消防団詰所に中元や歳暮を持参して挨拶に訪問したり、小学生の見学を受け入れるなどグループホームの理解へと繋げている。職場では入居者の身の回りの些細なヒヤリハットを現場で活かす取り組みがあり、職員の気づきを活かしている。運営推進会議は、会議毎に職員が交代で担当することで、議題や報告事項を職員本人が責任感を持って取り組むことに繋がっている。本年4月から新たな管理者体制のもと入居者本位で関わる姿勢があり、今後も期待が持てる事業所と言える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を職員の目に付くところに掲示し、常に意識し理念に沿った介護を実践するよう心掛けている。	運営理念を「利用者の人格・人権を尊重し、利用者が家庭的な雰囲気の中で共に毎日を楽しく安心して人間らしい生活を送れるように、それぞれにあった介護サービスを提供することにより、安心と尊厳のある暮らしができるよう援助します。」とし、日々の介護実践に努められている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同法人が開催する「語らん場」に参加し地域の特性を学び地域の方々との交流を深めた。又、同校区の小学生の生活科見学の受け入れ、ボランティアの受け入れも実践している。	ホームは町内会に加入し、職員による町内清掃への参加やホームの活動として「グループホーム通信」を回覧板でお知らせするなど取組まれている。地域の消防団詰所に中元や歳暮を持参して挨拶に訪問したり、小学生の見学を受け入れるなどグループホームの理解へ繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話や訪問での入所や介護に対する相談に対し助言を行っている。また、地域の方に向けたホームの活動などを回覧板でお知らせできるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回の運営推進会議の資料を参加されなかったご家族に配布。職員についても資料を回覧してもらい内容や意見を理解、共有してもらっている。	運営推進会議は、会議毎に職員が交代で担当することで、議題や報告事項を職員本人が責任感を持って取組むことに繋がっている。会議の欠席者にも資料の送付がなされている。ヒヤリハットについては集計し、カンファレンスでの検討と年2回の報告が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	さわやか相談員の受け入れを実践している。運営推進会議への参加も依頼し、情報の共有、協力体制を構築している。	ホームでは、市からのさわやか相談員（介護相談員）を受け入れている。また、同相談員は運営推進会議にも参加している。現在のところ困難事例などはない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束指針の作成、及び、月に1度のスタッフ会議の際、評価を行い、目標を設定し職員全体で共有している。又、委員会による勉強会も実践している。	ホーム内に身体拘束ゼロ宣言を掲示し、今年度は新たに身体拘束の指針も見直して身体拘束のないケア実践に努めている。身体拘束廃止委員会を設け定期的に勉強会を行い、不適切なケアや言葉遣いなどに留意しながら実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会への参加、言葉遣いや入居者様に対しての高圧的な声掛けがないよう職員間で注意しあえるような関係を構築している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	介護支援専門員更新研修に伴う研修などで理解を深めている。又、同法人内の社会福祉士による権利擁護に関するパンフレットや説明会にて知識向上に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約終了時には、必ずホームへ来設して頂き、管理者と面談を行う。ご家族の意向や問題点等を相互に理解し合えるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関入口にご意見箱を設置している。又、面会時にケアに対するご意見なども伺い、ケアプランに活かしている。運営推進会議や年に1回の家族会の際、意見交換の場を設けている。	家族会を設け、年に1回家族が集まり、ホームの活動状況や今後の事業計画などが報告されており、家族からの意向も汲み取るよう配慮されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	通常の業務内でも職員からの意見があれば、主任、管理者より事務長へ報告、相談をしている。又、月に1度のスタッフ会議で問題点があれば議題にあげてもらい皆で情報を共有し解決出来るよう取り組んでいる。	月に一度、職員会議を開催し、職員からの意見等があれば汲み取るよう配慮されている。また、日頃より管理者が話を聞き、必要に応じて法人事務長に報告・相談がなされている。人事考課制度を導入しており、能力が賃金等に反映するしくみがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の声を吸い上げ、業務改善、環境整備を行っている。又、年に2回自己評価、意向調査を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市内のグループホーム協議会、同法人内の勉強会、講演会などへの参加を促している。又、研修報告書を提出してもらい、運営推進会議で発表する機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡協議会での勉強会や意見交換会、ボーリング大会にも参加し交流を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族に面談し、意向を伺い初回ケアプランを作成している。又、定期的に本人、ご家族様へ意向、要望を伺いケアプラン等へ反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームでの生活とご家族の思いが合致、ずれがないようコミュニケーションを密に取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	出来ること、出来ない事に留意しながら、全職員が同じ対応が出来るようスタッフ間でも話し合いの場を設けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共感共生をモットーに、グループホーム貝津の理念である「家庭的」を常に目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のよろこび新聞、しあわせ新聞の発行、掲示を行い、入居者様の生活の様子を知って頂き、安心感を得て頂ける様努めている。また、遠方のご家族様に関しては、電話等で近況報告を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	普段の会話の中で昔話やアルバムなど見て頂きその方の生活暦を想起する。ご家族や知人の方に関してもコミュニケーションを図り、次回も足を運んで頂けるような環境作りを行っている。	入居前に入居者のバックグラウンドの把握に努め、入居後は本人の会話や家族からの情報を得て支援に繋げている。友人や家族の訪問のほか墓参りに家族が連れていったり、家族とのバースデーカードのやり取りや孫の結婚式に出席予定があるなど、これまでの関係性の継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆で体操や歌、レクリエーション活動の時間を作り楽しんで頂けるよう日々取り組んでいる。又、生活の中で本人が出来ることを見出し家事活動も行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用が終了してもそれまで築いてきた信頼関係を大切に、何かあれば相談して下さる様声掛けをしている。又、その後、家族様の身内や知人からの入所申し込みも頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で訴えや行動はカルテなどに記録している。スタッフ会議や日々の業務の中で対応を検討しより良いケアを目指している。	介護記録には、本人の言葉をそのまま残すことを留意し、身体状況等に変化が生じた場合は的確に記録するよう努めている。現在、コミュニケーションがとれないような方はいない。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の会話の中で、その人の馴染みの人や大切にしている物、好きな事を伺い、コミュニケーションを取りながらケアに繋がるよう心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝食前のバイタル測定、会話は表情で異変を感じたら、他職員へ報告し情報を共有、早期対応を行っている。残存能力を活かし自分で出来る事は自分でして頂き、その日の心身の状態に合わせて介助を行なうようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の面会時には、日々の状態を伝え無理のないよう協力もして頂いている。介護計画に関しては、日々の業務の中で意見を述べ合い、プラン作成に活かしている。又、担当でモニタリングを行い提案し実践出来るよう努めている。	ホームでは介護計画が日々の業務で意識できるよう工夫し、日々の状況を把握しながら意見を出し合い、次の介護計画に反映するよう努めている。入居者毎に担当者を決めてモニタリングし、管理者によるアセスメントがなされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態や気づき、対応を記録に残し、見直しが必要か職員間で話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	見直しが必要な課題がある時は、職員間で話し合い、次の支援に活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア、地域との交流を含め、外部との関わりを持ちながら協力、支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同グループの救急病院、症状に応じた提携医療機関を受診もしくは、往診をして頂いている。又、ご家族の要望に対しても可能な限りは対応している。	関連する医療法人が近隣にあり、協力医療機関を受診する際には職員が同行し支援がなされている。また、歯科医及び精神科医の往診が月に1回行われている。受診の家族への報告については、緊急時等を除きメールで行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診時に職員が付き添う為、本人に代わって詳細に状態を説明、助言を頂いている。日頃から、何か不安なことがあれば電話にて連絡し受診の相談・調整を行う等の関係を築いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看、介護サマリー等を通して情報共有し、入院中もご家族、ソーシャルワーカーも交え面談を行い経過状況の把握、退院後についても方向性を定めるよう努めている。退院後のケアについても全職員が情報を共有出来るよう申し送りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族へ終末期の意向確認を家族間で十分話し合い意見を統一して下さいようお願いしている。スタッフ間でも看取りについて勉強会を開催し、当ホームでもどこまで対応できるのか等、模索中である。	終末期を迎えた場合の対応等について、入居時に本人や家族へ意向を聴いている。現在、ホームでの看取り対応は行っておらず、終末期は医療機関や特別養護老人ホーム等への移行となる。尚、看取りについての勉強会に参加したり、人員体制や職員体制が整った場合は看取りへの支援を行う意向が窺える。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急搬送訓練、AEDの取り扱い等研修会にも参加している。(AED設置)緊急時の連絡、オンコール制度など取り決めており、夜間の緊急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	職員のための自主避難訓練(年/4回)、消防職員、消防団、警備会社、消防設備・点検会社を交えた総合避難訓練を年に1回入居者も交え実施している。又、今年度より風水害時の避難訓練も実施、避難場所も数箇所協力依頼をしており、日中・夜間のマニュアルも作成している。	職員及び参加可能な入居者が避難訓練を行い、夜間想定で実施されている。本年7月には自然災害を想定し、入居者を災害指定避難場所へ避難させる訓練を実施している。	ホーム内に掲載されているハザードマップは分かりづらい為、ハザードマップの最新版を入手して、改めて危険地域や避難経路を確認し、避難行動や減災に活かす取り組みに期待したい。また、「自衛消防隊の設備及び組織図」については職員に周知して取組むことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩、年長者である事を常に意識し、尊厳ある言葉遣いを心掛けている。	職員は、系列施設である特別養護老人ホームで接遇に関する研修に参加している。主に職員が使用するトイレには、「利用者様への7つの禁句」と「7つの良い言葉」を掲示し、意識の統一を図るよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動や支援を行なう際は、声掛けを行い本人の意思を確認している。又、日頃から入居者様の思いを傾聴するように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様がホームの外に出られた際は安全を確保し、近位で見守りを行っている。職員が用事で出掛ける際は、気分転換を兼ねて一緒にドライブがてら出かけるよう声かけを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時は、入居者様の希望を伺いながら衣服を決めたり、季節を感じるような服装になるよう職員も心掛けている。定期的に、カットやヘアカラー等の訪問美容を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様と一緒に食事作りや盛り付け、配膳・下膳を行っている。職員も同じメニューを入居者様と一緒に摂っている。又、彩りや季節に合った食材を使用したり、弁当形式で提供するなど、食べる楽しみを持てるよう工夫している。	ホームでは、職員と入居者が同じテーブルを囲い、ホームで調理した食事を一緒に摂っている。ホームの庭では家庭菜園を行い、採れた野菜が食卓に並ぶなど、入居者の楽しみごとにも繋がっている。買い物ツアーや赤飯の日のほかに外食をする機会を設けるなどの取り組みが窺える。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全職員は入居者様の食事形態や食事を把握しており、個々に合わせてロミやキザミ・禁食(エビ・カニ)分量等お一人お一人の状況に合わせて提供している。脱水予防の為、ポカリスエットやジュースなども提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後、口腔ケアを行い、歯間ブラシや舌苔ブラシ等状態に応じて使用し介助を行っている。又、定期的に義歯消毒や歯科の往診を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、入居者様それぞれの排泄間隔を把握し排泄誘導を行っている。残存能力を活かした一部介助、全介助等、個々の状態に合わせ介助を行っている。	排泄チェック表を活用されており、入居者の動作や排泄間隔等を見ながら排泄の誘導を行っている。症状により頻繁に尿意を訴える方には、気を紛らわしたりして対応されている様子が窺える。外出時は対応できるよう事前にトイレの場所を把握している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時にはコップ1杯の牛乳を提供、おやつ時にバナナヨーグルトなどを提供し自然排便を促している。又、排便がなかった際はそれぞれ処方されている下剤にて排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否があられる方には、職員を途中で交替したり、時間をずらして再度声掛けをする等の対応をしている。入浴中も会話を絶やさず楽しみながら入浴して頂いており、その際、皮膚のトラブルがないか皮膚観察も行っている。	基本的に週に2回の入浴を設定されており、月火木金日が入浴可能で、午前中の中の入浴となる。脱衣所にはエアコンを設置して対応されている。皮膚へのボディクリーム塗布への対応もなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良眠して頂く為に、日中はなるべくリビングで過ごして頂き時代劇や録画したビデオ等鑑賞して頂いたり、体操やレクリエーション等参加を促している。個々の状態に合わせて、休息する時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の薬の説明書を確認し、変更などがあれば薬局に問い合わせをし理解するようにしている。服薬チェック表、服薬マニュアルを活用し、安全に服用して頂ける様努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月毎に行事を取り入れ、入居者様に楽しんで頂いている。ボランティアにも協力して頂き、懐かしい歌や踊り等も披露して頂いている。又、折り紙や体操、簡単な家事等に個々の状態に合わせて声掛けし参加を促し気分転換をして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春、秋等、気候が良い時期に花見等の入居者様全員で外出出来る機会を設けている。又、ご家族の協力も得ながら、一緒に外出して頂くこともある。	関連施設の特別養護老人ホームより運転手付きのマイクロバスをチャーターして外出を企画したり、家族の参加を呼び掛けて桜や菖蒲見学に行かれている。理美容については、2ヶ月に一度訪問美容を利用されている。入居者本人の行きつけの美容室には家族が付添い対応されている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常の生活必需品はホームで立替購入を行っている為、現金を所持されてる方はほとんどおられない。本人、ご家族の希望で所持されておられる方に関しては、干渉はしないものの紛失が無いが定期的に一緒に確認するようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族や知人の方からの電話があった際は、本人に代わり会話を楽しんで頂いたり、職員より近況報告を行う等、気軽に電話しやすい雰囲気作りを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間には四季折々の雰囲気を楽しめるような壁飾り等を作成し、入居者様にも喜んで頂いている。又、トイレや浴室等、入居者様が一目でわかり易いような張り紙をしている。	ホーム内は全体的に明るい雰囲気、入居者の写真や季節を感じることができる飾りつけがあり、職員が入居者の傍らで優しく語り掛ける姿が窺える。清掃は朝夕2回の頻度で行われている。また、年1回清掃業者に依頼し、清潔に保つよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の性格や相性、介護度に応じて食堂やリビング等、自分の居場所(座席)を決めている。入居者様同士のトラブルも無くゆったりと日々過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居する際にご家族と相談し、使い慣れた家具やご家族との写真等で本人が安心する空間作りを行っている。又、心身の状態に合わせ、家具の配置を変更したり、定期的に居室の掃除などを行い衛生面にも配慮している。	居室には使い慣れた家具や家族との写真のほかテレビ、以前は仏壇の持ち込みがあり、本人が安心して暮らせるよう配慮されている。ベッドは備え付けで、本人の状態により家具の配置変更も行われている。定期的に居室の清掃も行われ、清潔感がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	壁新聞を掲示し、日々の生活の様子が入居者様、ご家族に理解して頂けるよう工夫している。又、廊下手摺を使用し起立訓練や車椅子自操訓練等、個々の状態に合わせ実施している。		